

第2回 千葉の未来を切り開く「教育立県ちば」を実現する有識者会議 会議録

日時：令和6年3月25日（月）午後2時から午後4時

場所：県庁中庁舎9階企画管理部会議室

1 開会

【司会】

それでは、ただいまから、「第2回新しい千葉の未来を切り開く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、教育庁企画管理部教育政策課の最上と申します。よろしくお願いたします。

2 会議の公開

【司会】

次に会議の公開・非公開についてお諮りしたいと思います。

有識者会議の設置要綱第6条により、当有識者会議は原則公開することとしております。

委員の皆様からご意見なければ、要綱に基づき、公開とさせていただきたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【司会】

ありがとうございます。

3 教育長挨拶

【司会】

それでは、続きまして、千葉県教育委員会、富塚教育長からご挨拶申し上げます。

【教育長】

教育長富塚でございます。

年度末の大変お忙しい中、またこちらにお越しくくださった先生方には雨の中をお足元悪い中、申し訳ありません。

そして、オンラインで御参加くださっている先生方、お時間を取っていただき感謝申し上げます。

本会議は、新たな千葉県の教育振興基本計画の策定に向けて、去年の11月に第1回の会議を開催いたしました。委員の皆様から貴重なご意見を多数ちょうだいし、ありがとうございました。

皆様からのご意見では、例えばICTの有効活用を含めた主体的な学びのあり方」であるとか、「自ら課題を探して考えていく探究心の大切さ」など、今日の学校教育の柱となるテーマに関するもの、また、経済界の状況、学校家庭地域の連携、働き方改革について、企業や保護者、学校等の現状を踏まえたご教授をいただきました。

本日の会議では、前回会議でいただきましたご意見を踏まえながら、国の振興計画等も参酌し、事務局において、千葉県教育をめぐる現状と課題、千葉県教育の目指す姿などを整理し、次期計画の基本構想編の骨子案としてまとめましたので、その内容をご説明申し上げます。

教育を取り巻く諸課題は、全国共通の部分も多くありますが、本県の歴史やこれまでの取組をしっかりと認識した上で、将来に向けて本県が目指すべき方向性を見いだしてまいりたいと考えております。

前回同様、委員の皆様、それぞれの専門のお立場から忌憚のないご意見をちょうだいできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございます。

4 委員の紹介

【司会】

本日ご出席の委員の皆様並びに千葉県側の出席者につきましては、お手元の資料出席者名簿をもってかえさせていただきます。

なお、オンラインのご出席となりますけれども、芦澤委員につきましては、少し遅れて、ご参加ということで、ご連絡いただいておりますので、ご了解いただければと思います。

それでは、これから早速でございますけれども議題に入りますけれども、委員の皆様から幅広くご意見をいただきたいと考えております。

それでは、ここからの議題進行につきましては、小宮山座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【小宮山座長】

こんにちは。

本当に年度末のざわざわした時期というのは、私事ですけど3月31日に定年退職を迎えるものですから、部屋の整理に追われていて、私もなんか、ざわざわしているような感じですけども、この会議、この千葉県の教育を作っていく非常に重要なポイントの会議だと思っておりますので、どうぞ先生方、また委員の皆様方の忌憚のないご意見等いただければと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

それで本日の議題の1番ですけども、第4期千葉県教育振興基本計画「基本構想編骨子案」についてということで、先ほどありましたように資料1として概要がお手元にあると思います。資料2に、その中の少し詳しい内容等について、ありますのでこれについては事務局からご説明いただけますでしょうか。

【教育政策課長】

教育政策課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、「千葉県教育振興基本計画 体系案」及び「基本構想編 骨子案」等について、ご説明させていただきます。

初めに「第4期教育振興基本計画 体系案 概要」をご説明いたします。

資料1になります。第4期教育振興基本計画は今後の千葉県教育に関する基本的な計画として、令和7

年度を計画の初年度として、令和6年度中に策定を行うものとなります。

本日の会議では「基本構想編」の骨子案についてご意見をいただくところですが、初めに「実施計画編」を含めた計画の全体像をご説明いたします。詳細につきましては、次の資料2で説明させていただきますが、まず「第1章 計画策定の基本的な考え方」において、計画策定の趣旨、性格や計画の構成・期間を記載いたします。その下、第2章から第5章は、大きく2つに分かれています。第2章と第3章が、10年後の本県教育の目指すべき姿として、基本理念や基本目標などを記載する、こちらの方が基本構想編ということとなっています。

そして、第4章と5章が、基本構想で定めた目標を達成するために、令和7年度からの5年間で実施する施策や取り組みを記載する、こちらが「実施計画編」ということとなります。

内容の詳細については資料2の骨子案と重複いたしますので、そちらで説明させていただきます。資料2をご覧ください。

第1章計画策定の基本的な考え方、「1 計画策定の趣旨」でございますが、第3期計画に基づいて、本県教育の振興に取り組んでいるところでございますが、昨今の大きな社会変化の中で、教育活動への影響や学びの変容などが、もたらされております。

こうした中、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、教育の果たす役割はますます重要性を増しているといったことでございます。今後の本県教育に関する基本的な計画として、新たな第4期計画を策定するといったこととしております。

続いて、「2 計画の性格」でございます。本計画は10年後の「千葉県を目指す姿」を実現するための計画であり、県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画、「千葉県総合計画」のもとで、教育に係る個別計画となっております。

また、「3 計画の構成と期間」では、先ほど申し上げた基本構想と実施計画の構成とすること、4では、「策定のプロセス」を記載しております。

続いて、基本構想編となる「第2章千葉県教育をめぐる現状と課題」でございます。基本構想編では、10年後の本県教育の目指す姿と、これを実現するための目標と方向性を表してまいります。

まず、「1 第3期計画の検証」でございますが、現行第3期計画について、計画全体の達成状況や施策の成果、課題を整理して記載しております。

「2 千葉県教育をめぐる現状と課題」でございますが、計画を策定するにあたっての現状と課題、認識として、6つの項目に整理して記載しております。

本日お示しの案は、第2回の有識者会議において、皆様からいただいたご意見等も踏まえながら、整理いたしました。

1つ目は「人口減少と少子高齢化」として、人口問題や、在留外国人数の増加などの現状について記載しております。

2つ目は、「急速な社会変化への対応」でございます。近年、デジタル化やグローバル化などの急速な進展や気候変動など地球規模の課題、国際情勢の不安定化など、予測困難なことが発生しており、このような変化に対応していくための新しい価値や時代を創造する資質・能力や、社会の課題へ主体的に解決策を考えていく力、また、こうした時代の中で、ウェルビーイングの実現などの必要性について記載しております。

3つ目は、「経済・雇用情勢への対応」でございます。社会・経済では人材不足・労働力不足の深刻化、

雇用のミスマッチ、働く人に必要とされる能力の変容が見込まれる中、産業と教育が一体となって、人材育成に取り組むことや、キャリア教育などの必要性について記載しております。

4つ目は「多様なニーズに対応した教育」でございます。不登校児童生徒、ヤングケアラー、日本語指導が必要な児童生徒など、多様なニーズを有する子供たちに対応し、相談体制の強化や多様な学習機会の確保など、一人一人の状況に応じて求められるきめ細やかな支援などの課題について記載しております。

5つ目は「質の高い教育を行う学校体制の充実」でございます。教員の多忙化などを背景に、教員志願者数の低下などが生じている中、学校業務の見直しや外部人材の活用などの学校の働き方改革について、また安全・安心を確保する学校施設の整備などの課題や必要性について記載しております。

6つ目は「学校・家庭・地域の連携・協働」でございます。地域との繋がり希薄化や身近に子育てを学ぶ・助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が変化している中、地域全体で家庭教育を支えることの重要性などを記載しております。

「第2章 千葉県教育をめぐる現状と課題」では、こうした6つの視点から、「現状と課題」を整理しております。

次に資料2の2枚目をご覧ください。同じく基本構想編である、「第3章 千葉県教育が目指す姿」をご説明いたします。

はじめに「1 基本理念」では、新たな計画の目指す基本理念として、『『生きる力』を備え、千葉の未来をしなやかに切り拓く『人』を育てる、ちばの教育』を掲げております。これは、社会を取り巻く環境が複雑さを増す中でも、普遍的である「生きる力」を備え、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや、豊かさを感じる、千葉の未来を自らが創り手となって切り拓く人を育てることを目指す理念を示したものでございます。

そして、基本理念の実現に向け、第2章の課題等を踏まえた上で、「2 基本目標・目指す姿」で大きく3つの目標を設定し、それに、10年後の千葉県教育が目指す姿の方向性を記載しております。

3つの基本目標は、それぞれ、大きく「子供の育成」に関すること、「学校教育」に関すること、「地域・家庭教育」に関することを念頭に設定しております。

1つ目の「基本目標1」は、「未来を切り拓く『人』の育成」としまして、将来、社会で活躍し、本県の未来を担う人材を育成することなどを目指し、確かな学力や豊かな心、健やかな体が育成されている、社会で求められている人材が育成されていることを柱に、目指す姿の方向性としております。

2つ目の「基本目標2」には、「子供たちの自信を育む教育の土台づくり」といたしまして、安心できる教育環境を整えるとともに、誰一人取り残されない教育の実現などを目指し、質の高い学校教育が推進されている、多様な教育ニーズへの対応が整っていることを柱に目指す姿の方向性としております。

3つ目の「基本目標3」は「地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり」としております。学校・家庭・地域の連携・協働した教育が推進されている、生涯学び活躍できる環境が整っている、文化・スポーツの活動が推進されていることを柱に目指す姿の方向性としております。

以上の「第2章の現状と課題」、そして「第3章の目指す姿」、こちらの方が基本構想編となります。本日、この基本構想編の骨子案を中心にご意見をいただき、今後、実施計画編を含めた計画全体の骨子案を示した上で、文章で肉付けを行って、計画素案を作成してまいります。

次に資料2の3枚目の資料になります。具体的には、令和6年度に検討を行うこととなりますが、現時

点で考えております、「実施計画編」の全体イメージをご説明いたします。「実施計画編」は、先ほど、ご説明いたしました、「基本構想編」で示しました目標を達成するために実施する施策と取組を記載してまいります。

はじめに実施計画編となる「第4章 施策横断的な視点」でございます。これは第5章で示す様々な施策・取組を進める上で必要となる横断的な視点を示しております。計画全体の施策を横断的に捉える視点として、多様性の尊重やウェルビーイングの実現、DXの推進、産業と教育の連携などを考えております。

続いて、同じく実施計画編となる「第5章 第4期千葉県教育振興基本計画の施策・取組」でございます。ここでは、実施計画編の計画期間5年間で取り組むべき施策・取組について、3つの基本目標の下に、分野ごとに示し、実施していくこととなります。施策のイメージを赤囲みで記載しておりますが、今後、全体骨子案を示す中で、施策項目と取組について記載してまいります。

最後に、第6章では、計画の進捗管理として、計画全体の実施状況を評価するために、各施策の成果を示す指標等を設定することとしております。

以上、「千葉県教育振興基本計画 体系案」及び「基本構想編 骨子案」について、ご説明させていただきました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小宮山座長】

ありがとうございました。

資料1で千葉県教育振興基本計画改定案ということでフレームというか、スキームを、第1章第2章第3章のあたりで資料2についても、もう少し詳しい説明があると思います。この辺が今日の議論のポイントと考えておまして、第4章・第5章については今後というところで、実はおそらくフレーム自身が大体良いかということと、あと資料2の少し具体的な内容が出ておりますので、それについて何か修正を加えるとかですね、さらに議論すべき点、等々あれば議論をしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

いかがでしょうかって言ってもこれはですね、なかなか微妙なところですけども。池田委員から手が挙がっていたのでしょうか。池田委員よろしくお願いいたします。

【池田委員】

改定案の作成をありがとうございます。

前回ご意見申し上げた点も取り入れていただき、基本的にとっても良いと思います。特に、基本理念に生きる力を備える、未来を切り拓く人を育てる、といった前向きな言葉が入っており、良いと思いました。その上で、細かな点も含めていくつかコメントさせていただきます。

第3章の基本目標の1の、確かな学力の育成の最初のところ、主体的に解決策を考え提案するなど積極的に行動する姿勢が含まれており、ありがとうございます。もう少し欲を言うと、課題解決策を考える以上に、社会における課題を見つけることも大事なので、できれば、主体的に課題を見つけ、課題解決策を考え対応する力としていただけるとありがたいと思います。

それから、第3章の千葉県教育を目指す姿の基本目標1の、社会で求められる人材の育成に関して、い

くつかコメントさせていただきますと、第一に、キャリア教育を入れていただきましたが、起業家教育も大事ですので、起業家教育も盛り込んでいただくとありがたく存じます。

第二に、文理分断から脱却や理工系の充実が求められており、多様で複雑な社会課題解決策を考える上で文理両方の学びが必要不可欠と考えますので、STEAM教育や探究的な学びを推進することを加えるとともに、できれば、女性理工系人材の育成についても、頭出しするか、本文で入れていただければどうかと考えます。

イノベーションを創出し国際競争力を強化する人材の育成・活躍が必要です。そうした中で、日本は理工系分野に進学する女性の割合はOECD加盟国中ダントツの最下位であり、驚愕するところで、そのようなことから経団連は今年の2月に、「博士人材と女性理工系人材の育成・活躍に向けた提言」をまとめたので、経団連のホームページをご覧ください。できればそのような視点、理工系人材が大事であり、特に女性理工系人材も育てていく、といった内容が入ると良いと思います。

第三に、質問ですが、この社会で求められる人材の育成に関わってまいります、デジタル人材や、情報教育、AI教育の推進等はどこかに入っていますでしょうか。もし書いてあるところがあればご教示ください。この点も引き続き重要ですので、加えていただきたく存じます。

GIGAスクールによって配付された児童生徒向けの端末の更新問題があるかと存じますが、どのようにお考えか、もし方針等決まっていれば、お聞かせいただければと思います。

私からは以上でございます。

【小宮山座長】

貴重なご意見ありがとうございました。いくつかご検討いただきたいという点と今ご質問があったのはデジタル人材ということでGIGAスクール構想のPCの更新ということで具体的なお質問がありました。

これについては何か回答いただけますか。

【教育政策課長】

教育政策課でございます。

まず問いの方から始めにお答えしたいと思います。デジタル人材の育成ということでございますけれども、こちらの方を基本目標の1社会で求められる人材の育成といったようなところ、こういったところに入ってくることも、ものかと考えております。その辺、重要なところでございますので今後きちんと文章化するといった際にはきちんととらえていきたいというふうに考えております。

GIGAスクール構想の関係で整備された端末の更新でございますけれども、こちらは国も積極的に取り組んでいるということでございまして、県でも、確か一括で、それぞれの市町村で、市町村教育委員会で用意した端末、こちらの方をそれぞれが更新していくということは、なかなか大変だろうということで、県で、これを取りまとめて、やっぴこうということで現在取り組みを進めているというところがございます。

ご質問に関するお答えとしては以上ですが、その他にも大変貴重なご意見いただきました。

まず、確かな学力の育成というところも、確かに主体的に解決策を考え提案するというところがございます。私も常日頃感じておりますけれども、まずその課題がどこにあるのだろうか。いう

ところを発見するということ非常に重要なところでございます。社会における課題を見つけて、そういったところを探るということ、こちらの方もきちんと入れていきたいと、こういうふうに考えております。

それから、社会に求められる人材の育成、起業家の育成ですね、私どもも、やはり社会の活力、全体として、起業家精神、そういったものを、養って子供たちを社会に送り出す、それで、社会がどんどん活力ある社会になっていく、そういう人材を送り出したいというふうに考えております。一部ではございますけれども現在高校の方で、起業家育成ということでそういったコースを設けるなど、そういった取り組みも行っております。これは確か来年度からだったかと思えます。

それから、文理の融合ですね、こちらの方も広く取り組んでいきたいというふうに今考えております。理数系の関係の総合学科ですか。そういったものを設置するというようなこと、そういったことも1つのやり方かなということで、取り組んでいるところでございます。実際にもうすでに文理ということで、一部では融合した学科を設ける等々をしているところございますけれども、今後取り組んでいきたいということであります。委員おっしゃる通りでございますので、こちらの方も表現して参りたい。

また、女性の理工系の人材の確保育成でございますけれども、やはり様々な人材が活躍していただかなくては、この日本の将来、持続的発展ということには結びつかないと思っております。委員おっしゃった女性の理工系の人材、こちらの方の育成というものも重要な課題と感じております。その辺の表現についてもまた検討させていただければと思っております。

何か補足するような点、皆さんございますか。

【池田委員】

はい、ありがとうございます。

参考にしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【企画管理部長】

I C Tの機器の更新の関係で説明がでございます。

【相川室長】

I C T推進室の相川ですよろしくお願いします。

1人1台端末の整備ですけれども、明日1回目の協議会を開催して、市町村の担当者を集めて、協議会設立します。

それから今後の流れについての説明をします。大まかに話をしますと、令和6年度分の調達については、この後5月6月7月の間に、市町村の意向を酌みながら、端末を決定して、仕様を決め、9月には入札をして、年度内に配置ができるようにしたいと思っております。ほとんどの市町村は、7年度に調達を行いますので、その7年度の仕様の作成については、終わった9月ごろから開始をして、1月には仕様を決め、7年度の初めから配備ができるようにというふうに考えています。8年度9年度10年度にも、数は少ないですがありますので、5年間すべてかけて県内全市町村の配備をする予定です。よろしいでしょうか。

【池田委員】

大事な問題だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

【小宮山座長】

はい。ありがとうございました。

いくつか宿題をいただいていますのでこの点につきまして事務局でもよろしく願いいたします。

続きまして岩本委員から、ご意見等あればいただきたいです。よろしいでしょうか。

【岩本委員】

ありがとうございます。こちらの声は聞こえてますでしょうか。

【小宮山座長】

はい。聞こえております。

【岩本委員】

それではちょっと質問と意見があるので、最初質問2つだけさせていただいてから意見でよろしいですかね。

1点目はですね、私ちょっと不勉強なもので千葉という言葉の使い方のところで、少し伺えたらと思ったのですが、基本理念の中で、生きる力を備え、千葉の未来を切り開くの「千葉」は漢字で、最後の育てるちばの教育の「ちば」は、ひらがなになっていてですねこの漢字で書く「千葉」と、最後のひらがなで書く「ちば」って、多分何らかの意思があるから使い分けているかと思うのですが、どういう意味の違いをこの漢字とひらがなで使っているのでしょうか。

【教育政策課長】

申し訳ございません。非常に恥ずかしいところなのですが、現在、明確に漢字の「千葉」、ひらがなの「ちば」ということで使い分けているところはございません。明確に定義を設けてやっているところはないのですけれども、やはりただ伝える相手に、子供たち、その先に子供たちがあるとか、やわらかい表現で伝えたいというようなものはやはりひらがなの方がいいのかなと。あともう1つ、格調を求めるとした漢字かなというようなところがございます。

全くお答えにはなっていないのですけれどもその辺も、また、よく検討させていただければと思います。

【岩本委員】

多分何かそこら辺に言語化されてない何かがあるのだろうなと思ってですね、やっぱりせっかく使い分けるようであれば、何等かの思いが、ある程度共有できる形であるといいのかなと思ったというのが、質問で。もう1つが、その千葉の教育というところに関わるのですが、ちょっと、私もその現状とかにあまり詳しくない中で見たときに千葉県教育をめぐる現状と課題と千葉県教育の目指す姿の文言を見たときに、どこに一番千葉の固有の課題だとか、目指す理念だとか、こだわりがあるのだろうかというところがちょっとわからないです。

私、昨年、国の教育振興基本計画第4期に関わらせていただいたり、いくつかの県とかの教育振興基本計画に関わらせていただいたりする中から「千葉らしさ」っていうか、他の県だって言われてもわからない気がして、ちょっとそこは見えません。もしよければ、ここは重要な千葉の課題だ、もしくは千葉の教育ってここで高らかにうたったときに、千葉がこだわりを持っている部分っていうのが、ちょっとどこら辺にこの理念に込められ、理念ということで目標とかにあるのかということとを補足していただくと、千葉の特色というのが、どの部分かということとを教えてくださいたいと思います。

【教育政策課長】

はい。今回の計画の特徴と言うようなことになるかもしれませんが、確かに国の計画を参酌してということですので、広く教育の課題に対応していくというのがベースにはございます。

ただ、中身というか我々の置かれている現状をというところを考えると、やはり社会経済情勢、こういったものにおいては、私たちが、鹿児島県ですとか北海道とは大きく違ったようなところがございませぬ。

というのはまず、産業教育というものを、人材を育てていく、人材を育てていくその先にはやはり将来、活躍する場所を大きく言ってそこが、経済、いろいろな産業をそういったところに、将来働いていくというようなことになっていくかと思っております。

そこでやはり千葉県の特徴をとらえた人材の育成、これをやっていかなくちゃいけないというふうに思っております。

本県の特徴何かといいますと、やはり臨海部に大きな工業地帯コンビナートこういったものの集積がございませぬ。その他、東京に隣接しているということございませぬので、大きな産業そういったものがございませぬ。一部にはその他観光ですとか、昔からありますけれども、農業それから海の水産業、こういったものもございませぬ。ですから、やはりそういった産業界と連携した、人材の育成、こういったものは私たちがやっていかなくちゃいけない、大きく社会も変わっていきますのでそういったところとの連携、こういった人材育成が必要かと思っております。

現状と課題2の(3)経済・雇用情勢への対応、こういったところは、やはりよく千葉県の状況を分析して対応しなくてはいけない。そこから得られた将来こんなことを目指すのだというのは、基本目標1の丸の3つ目、社会で求められる人材育成。こんなところに反映されてくるのかなと、いうふうに思っております。大事なことは全部、全般的に大事であるということですが、他の県ですとかと、違いがあらわれる場所としてはそういった箇所だと思っております。

【富塚教育長】

補足してもよろしいですか。教育長の富塚です。岩本委員ご意見ありがとうございます。

まさに県の名前だけ書きかえればどこでも同じっていうようなものにならないようにと思っております。本日の資料見ますと、すばらしさが全然あらわれていないので私冒頭の挨拶でもあえて本県の歴史を振り返り本県の目指すべき姿を明らかにしたいということで申し上げましたのは、今日のこの資料じゃ駄目だろうなっていう、認識がありましてあえて申し上げました。

ご意見をちょうだいし本当にありがたく存じます。教育政策課長が今申し上げた通り、千葉県の場合、例えば成田空港を抱えておりまして、成田空港これから機能強化により新たな滑走路が2本できます。

そこで3万人の雇用が生まれるというふうに言われています。そこへの人材の供給をどうするかといったときに、例えば語学であるとか、或いは空港の中のような物流であるとか、いろいろな必要となる業界への人材の輩出を、周辺の公立の高校、高等学校にそのような関連するような学科を作るようなことであるとか、或いは本県は首都圏にありながら、農業や水産業においても、全国で上位の方の生産高や漁獲量を誇っておりますので、高校の水産であるとか、農業であるとか専門学科の教育を今後どのようにしていくかと。

そのようなことなどただ、本県独自の課題というものがございまして、それらをどうするかっていうことを県立高校のあり方を含めて、この基本計画の中で少し触れていけないかなというふうに思っております。今回は岩本委員に入って依頼いたしましたのも、この基本計画ではありますが、県立高校の姿を少しここでもし出していきたいという思いがありまして、委員をお願いしたところですので、ぜひ引き続きご意見を賜ればと思います。

そして、このタイトルだけではなかなか見えないのですが、今教育政策課長が申し上げました、産業と教育の連携というところをその地域の地域に根差した産業の人材の育成とか、そんなふうにならなくてタイトルを変えていくと、かつその本文の中で、本県の現状などを述べていくことで少し補完といいますか補強といいますか、千葉県らしさを訴えていけたらなと思います。他には例えば外国人の住民が非常に増えておりまして全国的に増えているのですが千葉県特に増加の率が高いところがございます。

そういった中で小中高等学校では、日本語を母国語としない児童生徒への対応なども喫緊の課題となっておりますので、そういった特に本県が厳しい環境だったり、突出した状況にあったりするような課題などをしっかりと書いた上で、その対応策を目指して参りたいと思います。ありがとうございました。

【岩本委員】

ありがとうございます。教育長がおっしゃるように、細かく書いていけばある、きっと出てくるのだと思います。せっかく千葉の教育って謳うのであればこの理念的部分であっても、千葉の教育って何っていうことをちゃんと答えられる程度のもはやっぱり出てくるといいだろうなと思いましたし、千葉固有の現状や課題というのをちゃんと書くということは大事だと思います。一方で、千葉のこういう特色、魅力っていう、多分それは歴史だとか文化とかに裏打ちされたらしさもあると思いますので、そういう魅力というかですね、それを生かして、千葉の教育の理念はこれで、千葉の教育ってこうしていきたいのだからという、千葉県としての意思が込められた基本構想編がまずできるといいのかなと思って聞かせてもらってましたので、何か質問に意見を重ねてしまうみたいなのがあったのですが、最後、3点ほど意見だけ言わせていただけたらっていうところがあります。

国の第4期教育振興基本計画づくりに関わった観点から見て、こういう視点もやはり入ってきていいのではないかとこのところで発言させていただくと1つ目が、まず教育振興基本計画を作ったときに計画の実効性確保のための、基盤整備・対話っていうところを入れました。そこにはいわゆるNPOや企業等との、要はパートナーシップでこれを実現していくという話や、関係者との対話っていうのを特出しして、今までみたいに、何ですかね教育行政だけがまっすぐに学校にやりますというだけじゃなくて、教育行政自体を社会に開いて、パートナーシップでやっていくし、子供の声もちゃんと聞いていくとかいうことを入れている。要は、教育に取り組むプロセスやあり方を令和型にしていくということを入れているのですが、そういう視点も、今回あってもいいと思います。私、この計画策定全体のプロセスを把握

はしていませんが、やっぱり今子供の声をどう、聞いていくのかとか、この計画だとか、教育政策自体にどう反映していくのかというのは1つテーマでもありますので、そういった部分が1点目です。

2点目は国の第4期教育振興基本計画のこだわりの部分であったと思うのですが、今後の教育政策の遂行にあたっての評価・投資等の在り方というのを別立てでしっかり入れて、いわゆるEBPMですね、エビデンスだとかそれに基づいて、しっかりと政策メイキングや政策マネジメントをしていくっていうこと。

また、教育投資、要は、いくらいいことが書いてあっても、実際にそれを実現するリソースなしに動けないっていう、そういうちゃんと現実を見据えて、どうやって、リソース資金、お金を、ちゃんとこの教育分野に持ってくるっていうことも特出しして、振興基本計画にその考え方だとかを入れて、その考え方にしっかりとって、リソースを活用して子供たちのためにこういう力をつけますという姿勢を示すことが第一義的です。

しかし、それを実現する手段の新しいリソースの話なしに、インフラ系への予算配分の注力と考えたときに現場が良くならなかったっていう部分がありますので、そこの部分の観点はちゃんと、入れてもいいのではないかといいことですね。

最後は3点目としては、子供の姿とかで書くと2点目とも重なりますけど、これを実現していく、教育行政の機能評価や充実っていうこと。県の教育委員会事務局や市町村の教育委員会が、しっかりと、ちゃんと人材が育っている学習する組織になっている。社会に開かれた教育行政になっているかっていう、教育委員会が変わらずに、学校だけ変わるというのは難しい。子供たち、学校も変わっていくために、教育委員会自体を進化し成長していく。行政側の教育委員会側の機能強化という姿はどうかという観点も入れても良いのではないかと思います。

【小宮山座長】

非常に貴重なご意見で、私も、やはり千葉県の特徴とか特性というか、そうですね。産業界も、工業もあり、日本の基盤としての農業の力も上げなきゃいけない、水産業も含めていろんなことがあると。そうするとやはりこれ教育の中にどれをどういうふうに盛り込んでいくというのはなかなか、大変なことかなと思いますけど、やはりこの事項も含めて盛り込んでいくということが必要かなというようなことを感じました。ありがとうございます。それでは、順番にご意見を伺いたいと思います。次は、小山委員よろしいでしょうか。

【小山委員】

はい。よろしくお願いします。

千葉県の教育振興基本計画の委員になりましたので、千葉大学を卒業して今現役で、小学校中学校で働いている卒業生に、千葉県の教育について、どのへんを改善する必要があるのかっていうのを聞いてまいりましたので、ちょっと反映していただきたいなっていうのもありますので、ちょっと意見ですね3点述べさせていただきます。

1点目ですが、こちらの骨子案の資料の2、第三期計画の下の方ですね、第2章の2に千葉県教育をめぐる現状と課題っていうところがありますが、そこに1つ主体的に課題解決を考え対応する力っていうのが、書いてありますが主体的に児童生徒が学ぶためには、学び方もわかっていないといけないわけで

すね。ただ、現状の学校では、学び方というのはあまり明示的に教えられていない。

それこそ、そこを自分に合った学び方を学ぶというものをぜひ、第4期も入れていただいて、それぞれの児童生徒が、学び方自体も学校の教育の中で学べるようなシステムづくりっていうのを入れていただければ、課題に対する1つの解決になると思います。

それが先ほどの委員の意見にもありました、問いを立てるとか課題を見つける力から始まりまして、情報の収集、情報の整理とか情報整理したものを発表するみたいな、探究的な学びのスキルの育成というところにも繋がってくるのかなと思いますので、ぜひ、学校教育で教科の内容だけではなく、学び、自分に合った学び方をそれぞれの児童生徒が学べるようなことを目標として、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。基本目標1が一番近いのかなと思います。

2点目ですが、これまでの議論でも日本語指導が必要な児童生徒が増えているということで、課題として挙げられているのですが、こちらは卒業生からもかなり現場の先生たちの負担にもなっているという声があります。この点に関しては日本語支援スタッフを増員するというのを、明示的に入れて欲しいですが、明確なことを入れるとなかなか動きにくくなるのでしょうか。

スタッフの増員という言葉、これは基本目標2ですが、多様な教育ニーズへの対応と対応のところになるのかなと思います。スタッフの増員をするというふうに明示的に入れていただけると、予算もつきやすくなったりするので、先ほど岩本委員がおっしゃったように、ここに書いたことっていうのが、いかにすばらしくてもやっぱり予算とカリソースがないと、絵にかいたもちになってしまうところありますので、まずはここに入れないと予算はつかないので、この目標の中に入れていただきたいです。根本として日本語が必要な児童生徒への支援では駄目だ、もうより具体的に、日本語支援スタッフの増員とか、入れていただくと良いかと思えます。

3点目は教員志望者数の経過に関してですが、こちらも卒業生に聞いたところ、スクールサポートスタッフがいたりかなり仕事として負担がなくなるとの所感でした。あとは、専科教員が増員されると、空きコマも出てくるので、小学生・中学生を教える身としては、かなり多忙化の解決策にはなるというふうに言っていますので、例えばスクールサポートスタッフの増員や専科教員を増員を、教員の多忙化の解決として、「質の高い学校の推進」あたりに入れていただければ良いと思います。

以上3点。学び方は自分にあったものが良いということ、2点目の日本語支援スタッフの増員と、それと3点目のスクールサポートスタッフもしくは専科教員を増員を、文言として入れていただくと、予算がつきやすくなると思います。

以上です。よろしくお願ひします。

【小宮山座長】

はい。ありがとうございます。2番目3番目やはり予算の問題。難しいと思いますが、何かコメントはありますか。

【教育政策課長】

はい。教育政策課でございます。

その入れ方は考えていきたいと思ひます。先生がおっしゃられたとおり、日本語指導が必要な児童生徒が増えてきていて。先日ちょっとお話を聞いたのですが、多いところではもう1割近くがそういった子

供たちがいるなんていうのは困るというようなお話も聞いています。

それから、教員の志望者を増やしていかななくてはいけない。それだけ言っても、解決にはなりません。先生がおっしゃられたとおり、具体的にスクールサポートスタッフ、専科教員の増員ということに私たちも、取り組んでいるところでもありますけれども、さらに1歩を踏み出していくということには、教育の基本的な計画になりますので、事業の重要度が高いというようなことでアピールもできますので、表現の仕方等々については、いろいろ考えるにしても、重要なことを今、先生おっしゃられたことで大変重要な課題と認識しておりますので、これができるだけ前に出て私たちのやりたいことが伝わるようなことをそんなふうにしていきたいと思います。ありがとうございます。

【小宮山座長】

ありがとうございました。それでは続きまして國見委員、よろしくお願いいたします。

【國見委員】

はい。よろしくお願いいたします。

私が保護者として気になる場所は、第3章の基本目標3、子供たちの自信を育む教育の土台づくりのところで「優れた資質を有する教員の採用が進み」とあるのですが、「優れた資質を有する教員」とは、どのように見極めるのかが疑問に思いました。テストの結果、試験の結果だけで、どのように優れている点を、感じ取るかはわからないのですけれども、そういうところの具体的な案がちょっと見えなかった。

あとは子供たちについてです。戻ってしまうのですが、第2条の2番の(4)多様なニーズに対応した教育で不登校、いじめ重大事案等の増加とあるのですが、この増加していることに対して、例えばどのように改善していくのか、不登校の子が家でいろいろ対応し、校長先生等が不登校でも課題を出せば、登校したことになるという、私も聞いたことがあるのですが、この不登校の子たちは、いじめだけで不登校になるわけではなく、学校に興味がない、学校に何かやりたいことがないということで不登校になるケースがあると聞いたことがある。友達関係は問題ないのだけれど、ただ学校行きたくない、面白くない、ということも聞いたことがあって、そういう子供たちが、やはり学校に目を向けてもらえるように、「別に家で勉強できるから問題ない」とならないように、学校でしかできないこと、みんなと一緒にないと学べないことを、教えられるような学校の体制、もしくはそういうすばらしい先生がいたりすると、この多様なニーズに対応した教育というところにも、具体的な記載につながると思いました。

あとは先ほど岩本委員と小山委員がおっしゃっていたように、予算だと思います。ここに書いてあることはすばらしいことで、これら達成したら、千葉県教育はすごいと思うのですが、これに対する、千葉県や国がどこまで投資できるのか。投資していただければ、きっと5年も10年もかからず、どんどん進むことだと思います。

あとは長い目で見て5年10年かかってやる計画でしようけれども、今現在の学校の状況をそういうのもきちんと把握して、今もう解決できることとか、やれることはすぐやり始めていければというのが私の思いです。

教育に関しては保護者なので、細かいことはわからないのですけれども、現状で苦しんでいる子供たちが5年後10年後学校に残っているとは限らないので、今からやれること、本当にささいなことでもいいと思うのですが、そういうところから取り組めれば良いと思います。以上です。

【小宮山座長】

はい。ありがとうございました。

先ほど委員が言われたような優れた資質を有する教員、これはおそらくもうちょっと最終的なところ、詳しい説明に入ってくると思いますが、なかなか難しい問題で何がいろいろと私も教員養成30年やっていて、なかなか見えてこないというのは、時代によっても変わってしまうということもあるのかなと思いますし、この辺もやはり議論が必要だと思いました。

あとは予算的な裏打ちということで、財務課の方もいらっしゃいますが、何かコメントありますでしょうか。

【財務課長】

財務課長の北村でございます。教育の予算は知事の方も大変力を入れておまして、例えば令和4年度から、予算は、大分増えております。1.5倍ぐらい増えていて、もう100億単位で、予算が増えているところですよ。

例えば、スクールサポートスタッフを増員してくれというお話も実は令和6年に、小中学校全校に配置したり、そういった予算は進んでおりますので、計画にもしっかりと落とせるよう、書けるように、県民の皆様にも、予算としてもしっかりと裏付けされた、ちゃんとした計画だということが伝えられるような表現を考えていきたいです。

【小宮山座長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【教育政策課長】

教育政策課でございます。

多様なニーズの関係で不登校への対応といったところでございます。現在こちらは、不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例が、昨年度できています。そこに規定されていますが、どう取り組んでいくかという基本方針を作ろうというようなことで、今取り組みを進めているのですが、今年度は不登校児童生徒の実態調査ということを進めております。不登校児童生徒を当事者、それから保護者、それからフリースクール等ですね、こういったところの実態調査をして、これからどう取り組んでいくという基本方針の方、作っていかうというようところでございます。

令和6年度ですが、中学生対象に1人1台端末を活用した授業の配信というようなもの、こういったICTを活用した多様な学びの場の構築、それからフリースクールと学校の積極的な連携、双方の協力を促すためのモデル事業、こういったものに取り組んでいくこととしています。

それから、不登校になるというようなことを、早期発見、心の動きをみとる。そういったものを早期発見することは非常に大切なことだと思っています。Web上のストレスチェックというものを今、高校生対象に実施をしていますが、これを中学生まで拡大したいということで国の事業に応募しているというようなことがございます。この辺は今できることということで取り組んでいくというところでございます。必要に応じて早くに発見して、必要なサポートをする専門知識を持ったところにつなぐというよ

うなこと、これに取り組んでいきたいというふうに、今取り組んでいるところです。
以上です。

【小宮山座長】

はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。
それでは続きまして、平田委員よろしくお願いいいたします。

【平田委員】

特に全体よくまとまっていると思うのですが、先ほど池田委員の方でやはり文理統合という話が出ましたし、また女性が活躍できる社会というお話もありました。その点につきまして、私は私立女子高の校長をしているのですが、女子が活躍できる社会というのは、言い換えれば誰でも活躍できる社会だと考えています。

ですから何とかそれをサポートするような仕組みを、産業界の方にも、ひとつお願いをしていただきたいと思いますが、現在私どもの学校でも、女子を大学に合格させようと頑張っており、また理系の志望者も着実に増えており、医学部、医学科等にも毎年何人か進学をしている。しかし、やはり私の学校では女子の大学進学を考えた場合、文理分断せざるをえないというのが現実です。すべての女子に数Ⅲと受験物理まで履修させることもできないわけですから、その辺、多様性ということも含めて、文理分断が好ましいとは思いませんが、すべて一律統合にすると、個性を、特に女子の場合、現状では、かえって伸び代をなくしてしまうというような気がしております。ちょっと的外れな表現で申し訳ございませんでした。

それで、今いろいろ拝見しましたが、これ全部見てみますと、例えば、生きる力を高めるために総合的な探究の時間を積極的に、うまく構成していこう、ひいては、個々のウェルビーイングというものを自分で考えるような子供に育てなければいけない。これもその通りですし、池田委員がおっしゃったように、アントレプレナーシップつまり起業家精神を育てるというのもやはり、高校生ぐらいから考えさせたいことでもあります。

まさに、キャリア教育の一環としてもこういった試みは必要なことです。

しかし、それ以外にもいろいろやらなければいけないことはあるのですが。例えば母国語が日本語でない子供の対処、それから多様なニーズというのでしょうか、特別な配慮を要する子供たちへの対応もしなければいけない。

あとは先ほど話題になった合理的な配慮ということも含めて考えて見ますと、全部教育現場に負担がかかってくることなのです。総合的な探究の時間でさえ、目標を達成するための授業展開を行うのに教員がいかに苦勞しているかはご承知の通りでしょう。

さらに、これはやらなければいけないこと、やったほうが良いこと、というものをすべて教員や教育現場の方に振り向けていくと、本当に負担増で手一杯になってしまいますので、その辺はまたさっきの予算の問題に突き当たるのですが、何とか本当に教員が生きがいを持って働けるような現場になるよう、教員の処遇や増員を含め、その辺の基本を総合的に考えていく必要があると思っています。

それがないと、今いろいろ提案された教育に求めるもの、これをもしたい、あれもしたいというものが、すべて上手くいかないのではないのでしょうか。

ちょっと変なお話になってしまいましたけど、やはり学校現場の方をうまく立て直して、そこで教員

が生き生きと働ける環境っていうのが土台にあるべきじゃないかな、と私は思います。まとまりのない意見ですみませんでした。

【小宮山座長】

ありがとうございました。

女子の人材、最近、東工大で女子枠を作るとか、あと奈良女子大に工学部を設置すると、いろいろあるわけですが、この前の調査でも、小学生に好きな教科と嫌いな教科を聞いたら、嫌いな教科、算数が一番、小学校時代からおそらくこの辺が培われてきていて、なおかつ大学受験も、文系だと、数学いりませんとなれば、おそらく高校生は数学を勉強しないのだろうと思えるわけで、もうちょっと深く切り込んだ、国全体としても取り組みが必要だと思います。

ありがとうございました。それでは芦澤委員よろしくお願いいいたします。

【芦澤委員】

芦澤でございます。今日 30 分ほど遅れて参加いたしまして申し訳ございません。

すでに私が参加した時には、委員の方からのご意見の時間だったので、今日は、今、発言している資料は、事前にいただいている資料の全体に関して意見として申し上げてよろしいでしょうか。それとも何か資料 1、2、3 という順番に沿って今、話が進んでいるのかその辺が把握できてないところでございます。

【小宮山座長】

特段絞っているわけではありません。ご意見いただければと思います。

【芦澤委員】

そうですか。わかりました。

私は産業界からという立場で参加させていただいておりますので、直接その学校教育そのものだったり、あるいは教員の方々に対するリクエストということはなかなか実情がわかっておりません。的確なことが申し上げられないかもしれませんが、ただ、学校教育を見て、いずれ社会に関わっていただく千葉の子供たちに向けての期待で、申し上げたいことがございます。

一言で申しますと、資料に書いていただいております、基本構想編の第 2 章の 2 番の (3) のところで、千葉県の教育をめぐる現状と課題の中の (3) 経済・雇用情勢への対応ということで、書いてありますが、特にその人材不足、労働力不足、また、労働市場とのミスマッチと、この問題意識としては、しっかりとらえていただいていると思いますので、これに関する施策、即効性のあるものではないのです。10 年後 20 年後の、千葉の地域、あるいは経済を支えていただく、千葉の若者たちをどういうふう育てていくかということに関して、非常に関心を持っております。

そして、その次の第 3 章ですね、基本目標 1 の最後のところ、基本目標 1 の○が 3 つある中の、常に社会に求められる人材の育成という点、そして、基本目標 3 の一番上、学校・家庭・地域の連携というところにも関わってまいります、産業界として、期待することを申し上げます。

これまでのように、企業が、人材を選りすぐって、選別していい人だけを採用するといったことではも

うほとんどの業種・企業で回らなくなっています。今それは一言でいいますと人手不足でございますので、売り手市場の中、人材の供給が少なくなっている中で、1人でも多くの千葉の子供たちが、第一次産業、第二次産業、第三次産業、いろいろございますけれども、社会に出て、自分が社会と関わって、何らかの仕事をして、そこから収入を得て、大人になってからの自分自身の人生を豊かに過ごすということに対する、希望とか夢とか、それを怖いとか嫌だとか、逃げたいなどということではなく、それぞれのお子さんたちが自分のいいところ、自信をつけていただいた上で、自分にもできる仕事は必ず千葉にあるのだと、希望を持って、学校生活を送っていただきたいというふうに思います。

どういふことかと言いますと、学校の中だけ、先生方と、教科書を知るだけでできることが限られているかもしれませんが、ぜひ小中学校と、もちろん高校もですが、その間に、地域の大人の世界、会社とは限りませんが、地域社会の情報、社会人とかと一緒に何らかの活動をともしていただくというのを増やしていただいて、家庭の中だけ学校だけで、ちょっと行き詰まってしまうがちな子供たちに対して、まだまだ世の中いろいろできることがある、可能性もある、といったことを感じさせてあげるような取組をお願いしたいと思います。

そのために、今度は企業側が学校教育に対して協力できること、その企業の集合体であります、私も関わっておりますけれども、1会1市町村にあります商工会議所ですとか、商工会、そういった企業が集まっている団体が、その地域からの人材を待ち望んでいますので、これからは、未来の企業で活動できる人を育てるためのサポートに関わるといった部分、喜んで、時間や人材を投入していこうと、一緒に何かイベントを行っていくといったことができる環境ができていると思いますので、ぜひそういったところに向けても、この方針の中で、決めていただきたいというふうに思います。

意見は以上でございます。

【小宮山座長】

はい。貴重なご意見ありがとうございました。

企業サイド、先ほど出ましたけれども、やはり地域の中では、企業、NPOも含めた様々な力がそこにあるわけでそういったものを活用しながら、良き千葉を作っていくのだというようなそのようなご意見で、どうもありがとうございました。

【向野委員】

私からはまたお願い、意見も含めて、お願いしたいと思います。

1つは、第2章の、2の現状と課題の3番のところになります。リカレント教育、リスキリング教育のところが述べられているのですが、これも含めて、千葉県、学校教育だけではなくて、県民がその生涯にわたって学んでいくという意味での、生涯教育も含めて、どこかに明記していただけるとありがたいと思っております。

私はいま、県の事業で障害を持った方々の生涯教育について関わっている。なかなかその問題だけではなくて、県全体で、生涯にわたる学びに心を持っていくと、いわゆる普通のいわゆる教育、学校から離れている方達もアピールする部分にはなるのではないかと。そここのところはぜひ明記していただきと思っております。それから、元教員という立場もありまして、それから教員養成して卒業生たちの働き方を見ていまして、確かに最近ですね、長時間労働については大分改善されてきてはいるのですが、一方でコロ

ナの後遺症というのでしょうか、いろんな行事がなくなる、整理される、それを再始動させていく、リスタートしていく段階で、先生方にそのノウハウがなくなっているような、こう強く感じますね。そういう意味でもやはり外部人材の活用であるとか、いろいろなものを外から手助けする意味でも、先ほどから出ています、その予算的な裏付けをしっかりとさせていただくことによって、質の高い中で、長時間労働の軽減というようなことが図っていただけるのではないかと。

ぜひどこかに外部人材に対しての予算的な裏付けみたいなものも含めて書かれていくといいかなと、いうふうに感じております。

それから特別支援では、この3章のですね2の課題の4番目のところに、多様なニーズに対応した教育というところで、いくつか課題が述べられているのですが、今回改訂された学習指導要領の総則の中の、特別な配慮を必要とする教育というところの、項目ですと最初が障害のある方への教育、2番目が外国語等の教育、3番目が不登校等の教育というふうになって、中学にはそれに加えて今度は年齢が超過した方の対応という4点が挙げられているわけですが、人数的に見ても、やっぱり障害を持った方の教育ってというのは、大体県内で約3万人、2万7000人ぐらい対象かなと思います。不登校の方達は大体1万1000人ぐらいかなという、人数の問題じゃないと思うのですが、そういう意味では、やっぱり総則の順番ぐらいの形で、特別支援というよりは、障害を持ったという形にしていくと、普通学校における、発達障害の子供たちも含めた障害のある子供たちの対応というふうになりますので、この辺ちょっと順番は、変えていかれると、私ども教員の面からするとその方がいつも見慣れているので、そこをちょっと検討いただけるとありがたいです。

以上でございます。

【小宮山座長】

事務サイドからコメントありますか。

【教育政策課長】

はい。その多様なニーズのところですけども、現在非常に数の伸びが急激なという不登校のところを特に強調したような形にはなっておりますけれども、ニーズというのですかね課題を抱えたというその多様なニーズのありようというように国の方の計画ですとか指導の関係、そちらも参考にしながら、表現、記載してまいりたいと考えております。

【小宮山座長】

はい。ありがとうございました。ご意見いろいろ出ましてありがとうございました。

私の方から、すでにいくつか委員の方から出されたものと一緒なんですけど、ちょっと表面的な問題かもしれませんが、ここの中でよく生きる力というのがよく出てくる。生きる力って何かということをも文科省の方のサイトで調べてみたら、知育・徳育・体育だという意味で、それを含めて、おそらくこの全体の基本計画は作られているのだということは理解しながらですが、それともう1点ウェルビーイングという言葉がよく出てきますが、ウェルビーイングに関しての定義はありますか。

【教育政策課長】

ウェルビーイングについては、私もすらすら出てこなくて申し訳ないですが、個人それぞれの身体的・精神的な幸福ということで考えております。

また、すぐ出てこなくて申し訳ないですけど、現在の教育振興基本計画にも、ウェルビーイングということで、定義はさせていただきます。

【小宮山座長】

結局私が思うに、個々人、能力などが全部違うということを認めること、これが多様性を認めるってことになってくるのだらうと思います。その中でウェルビーイングっていうことを考えるときには、皆違うから同じ目標にしたら困ることがあると思う。ということは、個人が持っている能力を十分に発揮できる状態を作るということは非常に大きな前提になっていて、そうすればいろんな障害があっても、その障害の中でも持っている能力を十分発揮できるということをすぐ実現していくというのが、教育の中で非常に重要なポイントという気がしますので、そういうところで誰も彼もがこれ頑張ってるね、これを目指して頑張ってるねというよりは、先ほど申しましたように個人の能力を十分に発揮できる、もしくはその持っている能力をさらに引き上げながら拡大させながら、それを社会に向かって発揮できるっていうような、そのような観点で考えていただければなというふうに思っています。

それから、不登校の生徒が増えていると思いますが、確か自死された児童生徒の数も、年間変動がいろいろ変わっていますが、これも若干増えてしまったという記憶があります。これについては特段、この中には盛り込まないということよろしいですか。

【教育政策課長】

誰1人取り残さない、というようなことでいくと、自死というのは非常に大きな問題でございます。自ら命を絶つというようなことはあってはならない、非常に大きな問題だと思っております。数字については第1回会議で、自死の生徒の変遷ということでお示しはさせていただいております。令和4年度に、千葉県ということで公立の小中学校ですけれども、23人ということで、年によって、数の違いはありますが、全体としてはやはり増えてきている傾向がございます。

【小宮山座長】

原因が何かってなかなか難しいことで、いろんな委員会を立ち上げて調査してもなかなかわからないものかと思えます。ただ全体として増えているということ認識した上で、基本計画も含めて、練っていただければと考えております。

細かいところで、もう1つ、第3章の基本目標3に、文化・スポーツとあるが、「文化」と「・スポーツ」、最後は「スポーツと文化」が逆転しているので、お考えいただければと思います。

まだ、少々時間がありますので、これからもうちょっと具体的な点について、さらに具体的な話を進めたいということがあれば、委員の先生方から提出願いたいと思いますが、いかがでしょう。

例えば、先ほど出てきました探究的な学びとか、具体的に様々な大学その他でもいろいろな取組があって、サンプルも出ていると思いますが、これが確かに重要なこともわかりますし、今後の教育の中で重要な位置を占めると思えます。学校現場の先生としては、これが扱いにくい、それとも、もしくは何かもっとちゃんとした提示、具体的なプランその他も含めて提示が欲しいということなのではないでしょうか。

小山先生いかがですか。

【小山委員】

探究的な学びについては、やはり最初、まだ経験がないときは、先生方は戸惑っていたのですが、もうすでに何年間かは、進んでおりますので、慣れてきた先生も増えてきたかなと思います。とはいえまだ確立した、こういったものが探究的な学びというのがあるわけではないので、いろんな試行錯誤をやっている部分もあると思います。

ただ先ほど申し上げたように、探究的な学びをやることで、情報を集める力、情報を整理する力、もしくは整理した情報を発表する力が、児童生徒につきましますので、こういった力は学校教育を終えて将来社会に出たときにも、児童生徒にとってずっと役に立つスキルになると思っていますので、ぜひ推進していただきたいと思っています。

【小宮山座長】

この中には、探究的な学びという言葉自体はまだ入ってなかったと思いますが、それでよろしいですか。

【教育政策課長】

今日ご提示させていただいた資料の中にはそういった表現は含まれておりませんが、広くいえば、確かな学力の育成とか、こういったところに入って来るのかなとは思っております。

探究的な学びというもの、主体的に課題を見つけというお話も先ほどありましたが、課題をつけ解決策を考え、というようなところを、こういったところかと思えます。探究的な学びという重要なキーワードだと思っておりますので、記載の仕方について考えていきたいと思っております。

【小宮山座長】

探究的な学びと地域連携は、かなり結びついてくるような気がしますが、そういった意味では千葉県固有の探究的な学びとか地域連携のあり方みたいなもので、岩本先生いかがでしょうか。

サジェスションか何か、こういったものが良いのではないかと、ご教示願いたいと思います。

【岩本委員】

ありがとうございます。探究的な学びに関して言うと、1つは、教科の学びと、例えばここで言えば、総合的な探究の時間に代表される探究というものが、これはこれというふうに分断されがちなのが、全国的に散見される場所ですので、今後ものすごく重要なテーマだと思うので、計画にはしっかり盛り込んだ方がいいと思います。その時に、教科の学びと当然対立するものではなく、教科の学びとこの探究的な学びの循環というか、教科を探究化していく部分はありますし、探究の中でも、教科の学びを生かしていくっていうこと、しっかりと理念として入れた方がいいのかと思います。あわせて、例えば地域等の連携というような辺りに関しては、探究も地域との連携もどちらかと言うと、言い方難しいですけど、負担が増える、コストがかかる、時間が、手間がかかるものだというのが実際現場ではやっぱり、今までのティーチングの効率性に比べれば、一人一人が課題を設定するそれに伴走する、個別最適とか言

われたり、地域との連携もコミュニケーションとか含めて、これ忙しくてできないよっていうのが多く、できない、やらないというふうに、ちょっと上がってくるところだと思っています。それを、あんまり属人的にというよりは、ある程度、環境や体制で、できるようにカバーしていくという考え方を、計画の中で取っていた方が良いのではないかと考えています。

具体的には地域との連携はもう個人的なものではなく、学校運営協議会もそうですし、そういう体制をしっかりと仕組みとして使っている状態にしていく。それで、それを実現していく上で、今全国的にやっぱり言われているのはコーディネーター。コーディネートする人材の重要性というところで、生徒と地域の人のことだとか探究的な学びを地域をフィールドにしてやるときなど、非常に大変ですので、そういったところをコーディネートする人で、そこはどちらかというと学校教育と社会教育のはざまということになるのでそこを一緒に考えていこうとか教育委員会だけでカバーしようとするのではなく、外部をうまく生かしながら進めていこうなどこのコーディネーターというのは、おそらく地域連携においても、特に高校におけるその探究の質の向上においても不可欠だと思う。実践的だとか、プロジェクトベースの方の探究だとかっていうことを志向していくと、しょっちゅうやってくるキーワードになるかなと。以上です。

【小宮山座長】

はい。ありがとうございました。

探究は、私も意見で申し上げますけれど、要するに例えば千葉県、先ほど申しましたように、農業も漁業も必要な産業としてあるわけで、例えばこの前高校入試があって高校入試の倍率の一覧が新聞に出てきて見ていたら、工業系・農業系、みんな倍率が低くて、寂しい限りで、これでは千葉県やっていけるのかなというように、危惧するわけです。

やはりそんなことも含めてやはりかなり長い目で、小学校からの教育も含めて、しっかりと探究の中でちょっと盛り込んでいいかどうかわかりませんが、千葉県を強くするためにどうしたらいいのか、ということも含めて、いろいろな産業界に有意な人材を生み出すという意味で、非常に重要だということは感じていますが、事務サイドとしては、工業、農業系の高校の倍率が低いというのは、どのようにとらえていますか。

【教育政策課長】

正直なところ商業工業そういう実業系・専門系の苦戦というのはございます。ただこの傾向全国的にも同じような傾向があるようで、特にこの3年5年ぐらいは、顕著な状況になってきています。その間、この社会では、高校生たち、中学生たちの動向を見て、高校生の動向を見ても、大学の進学率が随分ここ最近、確かに右肩上がりになってきていますが、ここ何年かは、その右肩上がりの角度がもう少し急になってきている。大学進学という思考がさらに強くなってきているということが、どう繋がっているかのきちんとした分析はしていませんけども、そういった状況にはあります。ですから、実業系の学校に行くと大学に行けないのではないかなというように、もしかしたらそういった先入観があったりするのかなというようにことがあります。ちょっとそこら辺は推測です。

私たちとしてやっていかなければいけないということで、そういった専門学科を持っているところの、どういった学びをやっているんだというようなことを、専門学科を持っている学校が、地域の方、中学

校、小学校に出向いてですね、体験事業やってもらったり、出て行ってやってもらったりはしています。それから来年度からですが、進路指導に当たってくださる中学校の先生方、多くは普通科の高校を出ているのではないかと、こういうようなところございますので、そういった先生方にも理解を進めてもらうというような取組をやっていこうというところでございます。

【小宮山座長】

ありがとうございます。これに関して何かありますでしょうか。國見委員よろしくをお願いします。

【國見委員】

1つ気になった点がありましたので、お聞きしたいことがあります。教育学部の小山先生もいらっしゃるので伺いますが、教育学部に進んだ学生の方たちが、千葉県の「教育立県ちば」の内容について、どのように理解しているのか。先生になってから、千葉県はこういう取組をしていると気づかされるのか、それとも、教育学部に通っている時点で、「このような内容を指導すること」と学ぶのか。これは目標みたいなことを言っているのですが、先生になってから、実は千葉県はこういうことやっているからと聞くと、かなり強烈な印象が残る気がする。これは先生たちには負担がすごく多いと思うので、若い学生の方たちが、教育振興基本計画を先生になってから気づかされるのか、それとも学生時代のうちに、理解しているのかという点が気になり質問いたします。

【小山委員】

この会議のメンバーになってから、卒業生に、この基本計画のことを聞いているのですが、その時に卒業生からの答えとしては、教員採用試験のときに見たという意見が多数なので、教員採用試験を勉強するときには千葉県のこういう教育振興基本計画には目を通して、それぞれどんな目標が含まれているかっていうことは、すでに学生時代に把握しています。さらに教員になってからも、ときどき目を通してはいるようです。

【國見委員】

ありがとうございます。ということは、こういう形、目標を、ある程度理解したうえで教員を目指すということですね。

【小山委員】

そうですね。千葉県がこういった教育目標を持っていることを認識した上で千葉県の教員になっています。

【國見委員】

ありがとうございます。

【小宮山座長】

横槍で申し訳ありません。そういうふうにいるかもしれないし、将来目標になるからしょうがな

いから勉強するためにこれを見ているのかもしれないという、ちょっとそんなこともありました。

あと池田委員の手が挙がっているようです。

【池田委員】

ありがとうございます。國見先生のご発言で思い出したことがあります。ご参考ですが、やはり教育学部の学生の段階から、すなわち先生を目指す段階から、このような教育を目指していることをしっかりと学生の皆さんに認識をしてもらうことが重要です。

これは、聞いた話ですけれども、今、学校の先生の負担を減らすために、クラブ活動を地域の外部に委託・移行する動きがありますが、そのような話をしていたら、ある学校のある先生が、「いや、僕は部活のために先生になったのだから、外部に委託するのは嫌だ」とおっしゃったそうです。部活のために先生になるのは悪くはないですが、それは本質ではないと思います。国や県が目指す教育の方向性をしっかりと示して、また、先生の卵である学生の皆さんもしっかりと学んでから、先生になってもらいたいと思いましたが、補足として発言いたします。

それから、先ほど何人かの先生からお話がありましたが、教育の質を上げていくためには、先生方の負担を減らすべく、大学の先生や博士課程学生、経済界の方々など、外部人材をうまく授業の中に取り込んでいくことが重要です。「社会を知る」ことが、教育のうえで重要だと思います。

ちなみに、理工系人材の話も、場合によっては、大学の先生や博士・修士課程学生等が生徒たちに実験を面白く見せていくことによって、物理等の理系科目もおもしろいと興味を持ってくれるかもしれません。そのようなこともぜひ盛り込んでいただいて、「チーム千葉」で社会に役立つ教育を推進していただけたらと思いました。

よろしくをお願いします。

【小宮山座長】

ありがとうございました。今の企業ということで、芦澤委員、先ほど意見伺いましたけどもう少し具体的に何か学校との連携とかですね、例があれば、ご教示いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【芦澤委員】

至近な例で申しますと、実例ということでいろいろあろうかと思いますが、一方で、先ほど皆さんがおっしゃった実際に地域との連携をしようとしても、それそのものが、やろうとすること自体が、その学校が、特にその教員の方々にとってなかなか負担になってしまって、むしろ、マイナスになって働いてしまうということもあろうかと思いますが、比較的負担の少ないやり方として、簡単なことでありますけれども、実は当社に、県内の理工系の大学を卒業した女性社員ですけれども、その社会人になって1年目2年目の社員が、地域の地元の市立の中学校に行き、自分の体験談を2年生を体育館に集めて披露したということが今年の2月にございました。

これは文科省の取り組みの1つで、理系の人材、特に女性が理系に進学しにくい、関心を持ってくれない、あるいは、女子学生を、保護者や進路指導の先生の中にも、あなたは女性だから、理科なんかやらなくてもいい、理工系に行かなくてもいいよっていうふうな、むしろ、選択肢を狭めてしまうようなことを、無意識のうちになさっているといたことを解消するために、あえて中学生に対して、なぜ理系の

学に進んだのか、なぜものづくりの会社に就職したのか、そして、いかにやりがいのある仕事になっているかということ、若い社会人が学校に出向いて行って、話をするといったことを、非常に大きな反響があったというふうにアンケート調査等で私もフィードバックを受けております。はじめての経験だったのですが、そういったことを、企業に働いている社員が勤務時間中に地域の学校に出るということは、そこだけとりあげますと、企業にとっては、社内で働かないで他所に行って仕事にならないことをやっているんだということになりかねない話でありますけれども、企業にとっても地域への貢献ですし、そういうことがめぐりめぐって、10年先20年先に、県内で働きたい、また、ものづくりに関わりたい、女性であってもそういうところに、活躍できるんだ、就職できるんだといった可能性といったことに繋がりますので、単に会社の就職・求人活動といったことではなくて、地域全体のためになる企業側の協力の1つのやり方として、こんなことがどこの会社でもまたどこの学校でも、毎年行われているようになる余地があるのかと思います。

そういったことを地域の商工会とか商工会議所と学校とが連携して行うことは、比較的やりやすいかと思われました。

あとちょっと話しが違いますが、先ほど実業系の高校のお話ありました。生徒さんの募集に苦労しているということだったのかもしれませんが、実は、企業側、特にその製造業が、人材不足で、期待をしているのが、その地域の実業系の高校です。ものづくりを主として行っているということで、以前から、千葉市の稲毛区にある県立京葉工業高校に求人票を出して、毎年、何とか生徒さんを就職のためにご紹介いただきたいというアプローチをしておりますけれども、入社した京葉工業高校出身の社員に聞きますと、ここ数年は、3年生の生徒数の約20倍の求人票が毎年学校に来ているんだと、要するに、工業高校生を採用するということは、企業側にとってはもう至難の技ですし、学生さんから言えば、もうよりどりみどりのような状態なので、簡単にいうと、非常に工業高校に行くと、就職がしやすいと、良い仕事に就けると、いうことがとても大きな売りになると思う。残念ながらそういったことが、もしかしたら中学生、中学校の先生方に伝わっていないのかもしれませんが、様々な経済的な理由で、普通科の高校あるいはその先にある一般の大学に進学することがなかなか計画しにくい家庭のお子さんであっても、逆に早く社会に出て自分がしっかり手に職をつけて、収入を得たい、そして家計に貢献したいと思うような意識の高い子供たちが工業高校を出て、そして当社に就職して、実際、採用して頑張りますと、学力的には大学出身の人には、敵わない部分がありますけれども、先ほど言いました通り人間として早く成長して、社会に貢献していきたいといった、そういう点を意識は4年制大学あるいは場合によっては大学院生と比べても引けを取らない、そういう工業高校出身者がたくさんいますので、そういったところもぜひ実績として、その工業高校の先生方には自信を持っていただきたいし、またそれを次の中学生からの、中学校からの募集にも活かしていただきたいなと思います。

1つの例でございました。以上でございます。

【小宮山座長】

ありがとうございました。これは基本目標の3のところに入ってくると思うのですが、やはり地域、企業との連携は大切なことで、そうするとやはり学校と企業その他をつなぐコーディネーターのような方がいると、やっぱりうまく構想をしながらやっていけるというふうに思いますので、これもやっぱり予算との関係も出てくると思いますので、これおそらく、具体的な施策のところでも出てくると思いますが、

このことも少し、重要なポイントだと思いました。

時間もちょっと迫って参りましたが何か特段ご意見があれば、どうぞ。

【向野委員】

今、小宮山先生からお話がありました連携のコーディネーター、千葉大の藤川先生が、かつてNPOか何かを立ち上げてやっておられたのではないのでしょうか。

【小宮山座長】

アントレプレナーシップの方はまだやっております。藤川先生がいろいろやられているように、いろんな形の取組があると思います。ちょっと私も具体的なことわかりませんがまだあると思います。

【向野委員】

そういう意味では、県がちょっと音頭をとってそれぞれ産業界とその学校をつなぐ、そういうようなものを検討してくというようなものを作ってくると、学校も利用しやすいというふうに思いますし、企業も専門性をうちから売り込むのは変だけど、頼まれればやってもいいよってというような話はきっとあると思うので、ぜひそういうものも1つのこの施策の中に、そういうようなものを作っていくよというのを示していただけるとありがたいかなというふうに思います。これは意見でございます。

【教育政策課長】

工業ですとか農業のコンソーシアムとかそういったものを、企業の方々と、学校の先生方とで作っています。

ベースとなっているのはそれぞれの学校が、工業高校ですと実習や体験をさせてもらっていた学校、各学校にありました。多くの企業、それらの繋がりを全部県下ですべて集まってもらって、工業系の高校、協力していた企業の方々、そういったところで、学びを強化していこうというような団体を今作っております。

こういったご指摘をいただくということはやっぱりその活動をもっと活性化させて、もっとよりよいものにしていかなくてはいけないと感じたところでございます。

【小宮山座長】

それは、高校の先生だけですかね。小中の先生は入っていないですか。

小中とかも入ってくるとやはりその子供たちの将来を見通す力というかですね、いろんなことが、もっと幅広く子供たちに指導できるかなということも、若干思いますので、ちょっと調べていただければ。

【教育政策課長】

承知しました。

【向野委員】

特別支援なんかはそれぞれ進路の先生方と企業の方の定期的に行っているものもありますけれども、

やっぱり特別支援だけに限っているようなところがあるので、そういう意味ではそれが一般の工業・実業系の学校と、高校・中学・小学校って広がっていくようにしていけると、とてもいい組織になるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【教育政策課長】

承知しました。

【小宮山座長】

ありがとうございました。時間も迫ってまいりましたが、何かご意見あれば伺いたいと思ひます。岩本先生どうぞ。

【岩本委員】

今後、新年度の計画でもあると思ひますが、何か1つアイデアとしてあるのではないかとということなのですが、文科省の教育振興基本計画づくりのとき、子供の声も含めて、大学生、教員養成とかの教育学部の学生さんをファシリテーター的にしながら、中学生、高校生、当時オンラインでしたが、ざっくばらんに計画づくりに向けて意見交換するみたいな、そのような会議もやったりしていて、他の県でも県立の学校に行つて、授業見学そのあと生徒と対話で、こういう審議会やって夜、懇談会みたいな、半日コースのように実施し、ちょっと視点を広げたり、外に対してもちゃんと声を聞こうとはしているっていう姿を象徴的に見せられたり、そういうものもあつたので、新年度1年でこれを含めてやると思ひますが、このような工夫も、もう間に合わないかもしれないけど、進めたらいかがでしょうか。

【小宮山座長】

はい、ありがとうございました。私の、議事進行がよくなく、時間が迫つてしまいました。それでは申し訳ございません。議題2のその他に何かありますでしょうか。

【教育政策課長】

事務局でございます。今少しお話ありましたが、ベースとなる今後の予定についてご説明させていただきます。

参考資料4というところになります。

「千葉県教育振興基本計画 策定スケジュール案」です。来年度の有識者会議でございますが、3回の開催で予定をしております。本日のご意見を踏まえまして、第3回の有識者会議では教育振興基本計画の骨格である、「骨子案」を示し、ご意見をいただくということで考えております。

なお、この間に、専門部会を設置し、基本目標ごとに、さらに専門的なご意見をお聞きしたいと考えております。その後、骨子に文章で肉付けをした「計画の素案」を作成し、第4回の有識者会議を開催させていただきます。

そして、皆様からいただいたご意見、専門部会でのご意見を踏まえまして、「計画の原案」を作成し、第5回の有識者会議を開催させていただいた上で、当該年度中に「計画案」を教育委員会会議に諮り、教育振興基本計画を策定・公表するというように考えております。

岩本委員からお話のありました、中高生ですとか広く意見を聞いていくというようなことについて、昨年度も中高生の交流会とかいうところで、教育振興基本計画で取り上げているようなものをテーマに、いろいろな話し合い、意見交換のようなもの、それからこんなふうに取り組んでいったらいいなっていう、意見なんかも限定的になりますがそういった取組もございました。

また、広く保護者の方にアンケートを実施してきたところです。これからも、いろいろ子供たちの意見なども聞いて、作っていけるように検討したいと思っております。以上でございます。

【小宮山座長】

ありがとうございました。今の事務局説明にご質問等ありますか。

今後のスケジュールにつきましては第1回目で示されたものを若干直して、令和6年度は、今ご説明があった事務局案によってですね、進めてよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【小宮山座長】

ありがとうございます。それでは事務局の方は、引き続きよろしく願いいたします。特段なければ、これで本日の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

【司会】

本日の議事内容につきましては、議事録を作成しまして、千葉県教育委員会のホームページで公表したいと思います。公表する内容につきましては、後ほど、委員の皆様にご確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それではこれもちまして、有識者会議を終了させていただきます。